

災害時の公共トイレを「命を支える社会基盤サービス」として捉え、災害用トイレを確保するとともに、快適なトイレ環境を維持するための方法等を示すことで、災害時の区民の生命と健康、そして尊厳を守り、日常生活の早期回復を目的とする。

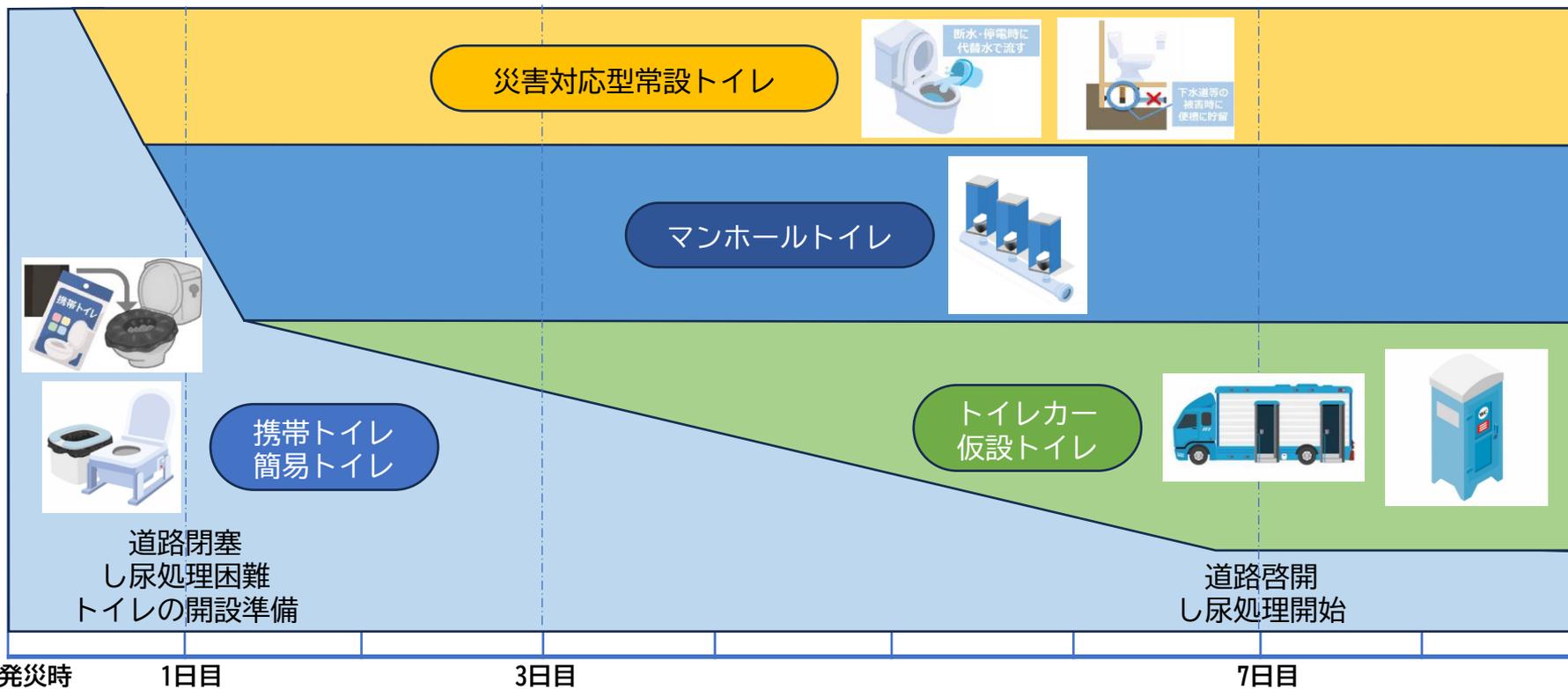
【災害時のトイレ事情】

- 設備の破損により自宅のトイレが使えなくなる。
- 出先にいた場合、使用できるトイレに限られる。
- 一定期間、普段通りトイレが使用できなくなる。
- トイレ環境悪化は、避難生活の質の低下を招く。



- 適切な場所に十分な数量の災害用トイレを確保。
- 快適なトイレ環境を維持するための点検方法等を示す。
- 災害用トイレの特徴や災害フェーズに応じた活用等をまとめ、快適なトイレ環境を維持する。

【災害用トイレの種類とフェーズに応じた使用可否】



【災害時トイレの確保状況】

【災害時に使用可能なトイレの確保状況】

- 携帯トイレ：695,800回分
- 公道上マンホールトイレ：268基
- 簡易トイレ：550回分
- 災害対応常設トイレ：3,552基
- 敷地内マンホールトイレ：198基

【災害時トイレの過不足状況】

フェーズ	発災～3日	～1週間	～2週間	～1か月	1か月～
目標基数	50人/1基		20人/1基		
想定者数	118,135人	111,767人	88,717人	51,515人	26,490人
合計基数	4,018基	4,018基	4,295基	4,986基	5,401基
必要基数	2,363基	2,235基	4,436基	2,576基	1,324基
過不足	充足	充足	不足 (141基)	充足	充足

※上記合計基数には、携帯トイレ・簡易トイレが含まれていない。
携帯トイレ・簡易トイレは、マンホールトイレの設置までの期間や来街者等の使用の活用を想定する。

【避難所区域別の充足度】

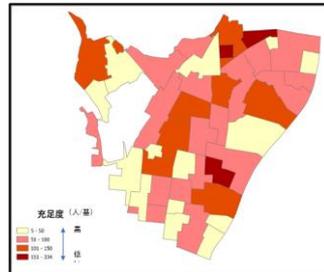
災害時に使用が想定されるトイレがある施設の徒歩約5分圏（半径250m円）外を災害時のトイレ空白エリアとした。



【避難所区域別の充足度】

各避難所区域で、トイレの充足度を下記の方法で算出した。

●充足度＝
区域内の人口数÷区域内のトイレ基数



【ニーズ把握】

【調査の実施】

- ①「令和7年度 台東区民の意識調査」で、災害時トイレのニーズを把握。
- ②災害時に配慮を必要とする女性、子育て経験者、高齢者、障害者、外国人の視点から配慮すべき事項について、意見の聴取を実施。

【調査を受けた検討】

災害時に備えて「携帯トイレの備蓄等のトイレ対策」を実施している区民は51.4%であった。また、携帯トイレ等を3日分より多く備蓄している区民は11.2%にとどまっている。

- 災害用トイレを使用する際に特に心配なことは
「トイレの不足 (68.0%)」「プライバシーの確保 (48.9%)」「手洗い設備 (47.7%)」「悪臭 (47.3%)」「男女別の確保 (43.5%)」「施錠等の安全性 (43.2%)」の順に回答があった。
- 女性・子育て経験者視点の課題
 - ・男女別のトイレ
 - ・安全性の確保（施錠や夜間照明）
 - ・子供と入れる広さ
- 高齢者・障害者視点の課題
 - ・段差解消や手すりの設置等のバリアフリー対策
 - ・車いすでの使用や介助者と入れる広さ
- 外国人視点の課題
 - ・図解による使用方法の説明、トイレ位置の周知
 - ・和式便座での使用は困難



その他

- ・上水道断水率：46.6% 下水道管きよ被害率：4.6%
- ・すべての避難所で耐震化完了 ・受水槽、井戸等による代替水確保
- ・台東区災害廃棄物処理計画によるし尿処理体制を確保

【基本方針】

- (1) 適切な場所に必要な数量の災害時トイレの確保
- (2) 災害時トイレの管理・運用体制の構築による整備
- (3) 区民や地域等による災害時トイレの備えの推進

台東区では、基本方針をもとに、
 予防・応急・復旧のフェーズにおいて、
 取組を展開・推進

予 …予防
 応 …応急
 復 …復旧

【災害時トイレの確保における課題と主な対策】

【災害用トイレの整備】

- ①地域の偏在を考慮した災害用トイレの確保
 地域偏在があり、一部エリアで使用できるトイレまでの距離が遠いことや待ち時間が長くなる。
- ②携帯トイレの不足による避難者の増加
 発災時に自宅での携帯トイレ不足による避難者の増加が見込まれる。
- ③発災時における迅速な仮設トイレ及び
 トイレカー（トイレトラック等）の確保

【災害用トイレの質の向上】

- ④避難所や公園のトイレ、公衆トイレ
 等の災害時トイレの質の向上
 使用頻度の高い避難所、公園、公衆トイレにおける災害時トイレの質の向上が求められる。
- ⑤配慮を必要とする方の視点からの
 災害時トイレ
 高齢者、障害者、子育て世帯、女性、外国人等が安心して使用できる災害時トイレの確保が求められる。

【災害用トイレの設置体制の構築】

- ⑥発災時におけるトイレの迅速な設置
 発災時に普段使用しているトイレの迅速な使用確認とマンホールトイレ等の災害用トイレの早期設置が求められる。

課題

予 応 復

・発災から1週間までは避難者の50人に1基、それ以降は20人に1基の災害用トイレの確保に努める。

- 予 ・一時滞在施設の携帯トイレ等の備蓄を推進。
- 予 ・大規模改修の機会をとらえ、区有施設の敷地内へのマンホールトイレ設置を推進。
- 予 ・移設が可能なトイレカー（トイレトラック等）や仮設トイレを調達するため、民間事業者や他自治体との協力体制の強化。
- 予 ・貯留ピットの設置、くみ取り切替型便座の導入、給排水管の耐震化について推進。

予

- ・本指針での意見聴取を踏まえた対策の推進。
 ⇒男女別トイレ、照明や施錠可能等の安全性のあるトイレの確保
 ⇒介助者が一緒に入れる広さ
- 予 ・災害時にも照明が確保できるように、公園のトイレや公衆トイレに非常用電源（蓄電池や太陽光パネル）の整備等を推進。
- 予 ・だれでも使用しやすい自動密閉型簡易トイレの整備を推進。

予

- ・マンホールトイレ等の災害用トイレの設置要員を明確化する等の確保マニュアルを整理。
- 予 ・新たに作成する「災害時のトイレ使用確認手順」を活用し、発災時に迅速な対応ができるように汚水ますや施設排水管等の確認を平時から実施。



対策

【災害時トイレの管理における課題と主な対策】

【衛生環境の改善】

【運用体制の構築】

【使用済み携帯トイレの処理】
【くみ取りし尿の処理】

課題

① 誤った使用による環境の悪化

誤った使用をすると衛生環境が悪化するばかりでなく、その收拾に多大な労力と時間が要することとなり、施設の衛生環境に非常に大きな影響を与える。

② 避難所における管理・運用体制

施設管理者や避難所運営委員会と協力し避難所のトイレ環境の管理・運用が求められる。

③ 公園のトイレや公衆トイレにおける管理・運用体制

公園のトイレ・公衆トイレは、避難所とは異なり常に人がいないため、管理が難しい。

④ 災害時のし尿処理

災害時に排出される、くみ取りが必要なし尿や使用済み携帯トイレを、災害がれきや生活ごみと並行して回収することが求められる。

対策

予復

・定期的な点検及び質的な改善を実施し、衛生用品等の維持管理を実施。

予復

・学校のプール、災害対策用井戸等による必要な水洗用水の確保。

応

・トイレ使用者が守るべき使用方法やし尿の適切な排出方法等を周知。

予

・開設訓練及び運営マニュアルの策定等を実施し、適切な運用体制を確保。

予 応

・「災害時のトイレ使用確認手順」を活用した迅速な確認の実施。



予

・災害廃棄物処理計画に基づいたし尿処理に係る運用体制等の整理、訓練の実施。

応

・発生量算出や集積場所の決定等、ごみ処理計画の速やかな策定と処理の実施。

【災害時トイレの備えの推進（普及啓発）における課題と主な対策】

【自助の促進】

【共助の促進】

課題

① 自助としてのトイレ対策の必要性

携帯トイレの備蓄をしている人は、食料や飲料水、日用品の備蓄をしている人に比べ少ないため、区民のトイレ対策に関する理解や備蓄を推進することが求められる。

② 民間事業者との協力による災害時トイレの確保

③ 共助としてのトイレ対策の必要性

トイレの衛生環境を悪化させないために、避難所運営委員会や町会、マンション管理組合等の地域団体による共助の体制整備が求められる。

対策

予 ・携帯トイレの配布等、普及啓発による区民の携帯トイレ等の備蓄の取組を促進。

予 ・発災後、自宅等の常設トイレの早期の使用確認を行えるよう「災害時のトイレ使用確認手順」を周知。

予

・帰宅困難者の使用を想定し、民間施設内のトイレの災害時の開放について、民間事業者と協力し推進。

予

・災害用トイレを使用した訓練・研修を実施。